

令和2年6月24日

本校の学生の皆さん
保護者・ご家族の皆様

津山工業高等専門学校
校長 磯山 武司

登校禁止の解除及び登校再開について（お知らせ）

本校では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除され、県境をまたぐ往来についても6月19日（金）以降、制限が原則解除されたことから、実施できていない実験、実習、実技を伴う授業を現在の感染状況が落ち着いている間に確実に実施し、また、登校禁止により学生同士や教員との間で思うようなコミュニケーションがとれていないことによる不安感等を解消するため、現在行っている登校禁止措置を以下のとおり段階的に解除し、登校を再開することとしました。

7月6日（月）～10日（金）

7月6日（月）から登校可能とします。授業は引き続き現在の遠隔授業のスタイルで行いますが、登校を希望する学生はノートパソコンやスマートフォンを持参して教室等で授業を受けることが可能となります。

併せて、部活動についても、各部等で事前に検討した感染防止対策を学校が認めたものから再開できます。但し、当面は参加人数や活動時間に一定の制限が設けられます。

7月13日（月）～8月7日（金）

7月13日（月）から登校を再開し、実験、実習、実技を伴う授業の一部を再開します。

現在、遠隔授業を行っている科目については、原則として8月7日（金）までは遠隔授業を継続しますが、一部で対面授業を再開することがあります。

なお、北辰寮は登校再開に合わせ、7月12日（日）に開寮する予定です。

8月11日（火）～21日（金） 夏季休業

8月24日（月）以降

全面的に対面授業とする予定です。

登校再開後の授業日程、留意事項等の詳細は、本校ホームページ及びメール等により追ってお知らせしますので、引き続きご確認をお願いします。

今回、登校禁止措置は解除することとしましたが、皆様もご承知のとおり、解除しても全てがコロナウィルス感染症拡大前と同じということにはできません。政府から示されている「新しい生活様式」の実践例なども参考にしながら、感染拡大防止のための対策を行ってまいります。各ご家庭においても、学生の皆さん、保護者・ご家族の皆様がともに健康に過ごせるよう、引き続き工夫をお願いいたします。

(参考)「新しい生活様式」の実践例 (厚生労働省 web サイト)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html